



勸業ホールディングス

2023年11月1日

各位

会社名 株式会社勸業ホールディングス  
(コード番号 5573 TOKYO PRO Market)  
代表者名 代表取締役社長 西島 富久  
問合せ先 取締役管理本部長 滝安 美弘  
T E L 03-5577-5333  
U R L <https://www.doraku-holdings.co.jp>

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2023年11月1日開催の取締役会において、2023年12月21日開催予定の臨時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを本日決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

#### 1. 定款変更の理由

当社は、当グループ会社人材採用活動のさらなる強化を目的とし、現行定款第2条に定める事業の目的を追加するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

定款変更の内容は、次のとおりです。

(下線部は変更部分を示します。)

| 現行定款  | 変更案  |
|---|--|
| (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営む会社その他の法人等の株式または持分を所有することにより、当該法人等の事業活動を支配・管理するとともに、当該法人等に対する経営指導を行うことを目的とする。<br>1. <u>情報システムの企画・コンサルティング、設計、構築、運用に関する事業</u><br>(2.~14. 条文省略) | (目的)<br>第2条 <u>当社は次の事業を営むことを目的とする。</u><br><u>1</u> 当社は、次の事業を営む会社その他の法人等の株式または持分を所有することにより、当該法人等の事業活動を支配・管理するとともに、当該法人等に対する経営指導を行うことを目的とする。<br><u>(1)</u> <u>情報システムの企画・コンサルティング、設計、構築、運用に関する事業</u><br><u>((2)~(14) 現行どおり)</u><br><u>2</u> <u>有料職業紹介事業</u> |

### 3. 日程

|                     |                |
|---------------------|----------------|
| 定款変更のための株主総会開催日（予定） | 2023年12月21日（木） |
| 定款変更の効力発生日（予定）      | 2023年12月21日（木） |

なお、本臨時株主総会につきましては、本日付で開示しております「臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催並びに付議事案の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

以上